

継続的専門能力開発(CPD)認定登録書(参加学習型)

プログラム番号	—
教育形態	講習会
プログラム名	キャリア・ソポーター養成講座
主催者(団体)	<p>○一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団(以下「財団」) ○キャリア・サポート事業運営委員会(以下「運営委員会」)が実施を認定した都道府県支部・学校法人等 ※令和5年度の財団以外の実施は全国2支部等(別紙9を参照)。 ※都道府県支部・学校法人等が実施する場合の手続は別紙1「養成講座実施要項」(支部委員会等での実施)、別紙8「学校主催の講座の流れ」を参照。</p>
開催日程	<p>不定期 ○財団の今年度の予定開催日程は次のとおり。 ・東京:令和6年8月21日(水)~23日(金) ※令和5年度(実績)は別紙5「実施要項」(日程)を参照。 ○今年度実施予定の支部等は未定。</p>
総時間	<p>講習時間は合計21時間(3日間、休憩時間を除く)。 ※別紙5「実施要項」(日程)を参照。</p>
開催場所	<p>不定(東京会場1回)。 ○財団の今年度の予定開催場所は次のとおり。 ・東京:日本電子専門学校 ※令和5年度(実績)は別紙5「実施要項」(場所)を参照。 ○今年度実施予定の支部等は未定。</p>
対象者	<p>受講資格は次のいずれかの要件を満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団が認める職業教育・キャリア教育機関の教職員で、かつ当該機関の長が推薦する者であること(非常勤及び就任予定者を含む) ・その他の教育機関の教職員で学生・生徒のキャリア教育やキャリア支援に携わっている者 <p>※令和5年度(実績)は別紙5「実施要項」(受講資格)を参照。</p> <p>○原則として財団の都道府県支部に加盟する学校に所属する者(開催案内は、財団主催は財団から全国の支部加盟校に、支部主催は当該支部から当該都道府県内の加盟校に送付。支部加盟の学校法人等主催は当該学校法人等が設置校や関連校に開催を通知)。</p>
定員	<p>○原則1会場24名(8名以上)</p> <p>※令和5年度(実績)は別紙5「実施要項」(定員)を参照。</p>
題目	<p>○学生のキャリアを効果的に支援する「キャリア・ソポーター養成講座」</p> <p>※令和5年度(実績)は別紙2「開催案内」(表題)を参照。</p>
プログラム(次第)	<p>○プログラムは次の項目の流れで進行。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者を受け止めよう(デモンストレーション、学生の現状点検) ②仕事、キャリア、キャリア開発(私の履歴書、仕事の根っ子、なぜ働くのか)

	<p>③キャリア・サポートのためのコミュニケーションスキル(基本態度、学生とのコミュニケーション)</p> <p>④自己理解の促進(自分らしさの気づき、キャリア・アンカーの考察、エゴグラムによる自己分析、検査フィードバックの留意点、ライフ・キャリア)</p> <p>⑤仕事理解とキャリア・ガイダンス(職業興味と職業選択、職業興味検査(VPI)の考察、仕事理解とキャリア・ガイダンス)</p> <p>⑥キャリア・サポートの姿(どうするキャリア・サポート、実践を誓って) ※別紙3、4「全体プログラム」を参照。</p> <p>○講師は財団認定のトレーナー(別紙1「養成講座実施要項」(講師)、別紙5「実施要項」(認定講師プロフィール)を参照)。</p>
内容	<p>3日間の全課程を履修後、1週間以内にレポートを提出(課題内容等の詳細は講座のなかで説明)。レポート内容は、担当トレーナーによる確認を経た後、運営委員会が審査する。</p> <p>審査の結果、修了が認められると、「キャリア・サポート認定証」を授与、認定・登録を行う。</p> <p>※別紙1「養成講座実施要項」(修了及び認定)、別紙5「実施要項」(認定要件)を参照。</p>
プログラムの目標	<p>学生生徒の職業観の醸成、職業人生の考え方等を側面支援し、学生生徒自身が自立的に取り組み、決定していくために、教職員に必要とされるマインド(態度や姿勢・考え方)を養成することを目的とする。</p> <p>※別紙1「養成講座実施要項」(目的等)、別紙3「目的・特徴」を参照。</p> <p>※受講者の講座に対する評価の概要(令和4年度の実績)は別紙6、7「受講者からの声を紹介」を参照。</p>
CPD点数	60点
料金	<p>○財団の場合は都道府県支部の加盟校1名73,000円、その他の学校107,000円(教材費、審査及び認定・登録料を含む)</p> <p>※別紙5「実施要項」(受講料)(審査及び認定・登録料)を参照。</p> <p>○都道府県支部・学校法人等の場合は実施主体ごとにより異なる(財団での審査及び認定・登録料を含む)。</p>
備考(問い合わせ先)	<p>○一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 事務局 総務課 TEL:03(3230)4814 FAX:03(3230)2688 E-Mail:csm@sgec.or.jp</p> <p>○今年度実施予定の支部等は未定。</p>
詳細URL	一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団の研修研究事業を紹介するページのURLは以下のとおり。 https://www.sgec.or.jp/index_new.cgi

別紙1(2024.04.12)

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

「キャリア・ソポーター養成講座」実施要項

(通則)

- 第1条 研究研修事業等に関する規程（以下「規程」という。）第14条第1項第2号に定める事業のうち、「キャリア・ソポーター養成講座」は、この要項の定めるところにより、規程第2条第1項に定める委員会（以下「中央委員会」という。）が実施する。
- 2 中央委員会は、前項に定めるキャリア・ソポーター養成講座を円滑に運営するため、キャリア・サポート事業運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
- 3 運営委員会は、この要項に定めるキャリア・ソポーター養成講座の運営に関する事項を中央委員会に報告するものとする。

(目的等)

- 第2条 本講座は、教員等のキャリア・サポート・マインドを培うことを目的とする。
- 2 前項に定めるキャリア・サポート・マインドは、学生が自分自身の「キャリア（働く意味、進路選択、職業適性、仕事人生等）」を自発的に設計・選択・決定できるように支援する上で、教職員が有すべき態度や姿勢をいう。

(受講資格及び受講者)

- 第3条 本講座の受講資格は、次の各号のいずれかの要件を満たす者とする。
- (1) 規程第14条第2項で定めた教職員で且つ当該機関の長の推薦する者であること（非常勤の者及び就任予定の者を含む）。
- (2) 第2条の目的を理解して受講を希望する者であること。
- 2 本講座の1回の受講者は、原則として8名以上24名までとする。

(講師)

- 第4条 本講座を運営する講師は、別に定める養成研修を受講し、合格の評価を受けて中央委員会が認定・登録した者（以下「キャリア・ソポーター養成トレーナー」という。）のなかから、運営委員会がその都度選任するものとする。
- 2 前項に定めるキャリア・ソポーター養成トレーナーは、「キャリア・ソポーター養成講座運営のためのトレーナーズ・ガイド（以下「トレーナーズ・ガイド」という。）」に従って講座を進めるものとする。

(講座の運営)

- 第5条 本講座の履修テーマ、時間及び内容は別に定める全体カリキュラムのとおりとし、1日ごとの内容及び順番等を変更せず実施するものとする。
- 2 前項に定める講座は、原則として同一年度内の連続する3日間で行うものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、運営委員会が第2条第1項に定める講座の目的等を達成し得ると認めるときは、1日目の開講から3週間以内に全課程を終了する方法で行うことができる。

(教材等)

第6条 本講座は、次の各号に掲げる教材等を使用するものとする。

- (1) キャリア・サポーター養成講座ステップガイド
- (2) その他、別に定めるトレーナーズ・ガイドで指定されている、または例示されている教具や資料

2 キャリア・サポーター養成トレーナーは、前項に定める教材等のほか、事前に運営委員会が第2条第1項に定める講座の目的等の達成に必要と認めた教材等を使用することができる。

(修了及び認定)

第7条 本講座の受講者のうち、受講の意欲や態度等が第2条第1項に定める講座の目的等を理解していると運営委員会が認めた者で、次の各号の要件を同時に満たしている者を修了とする。

- (1) 第5条に定める講座の3日間の内容を全て受講した者
- (2) 講座の受講後1週間以内に指定された課題を提出し、運営委員会が当該の課題を評価して修了と認めた者

2 中央委員会は、前項に定める要件を満たした者を認定して「キャリア・サポーター」の認定証を授与する。

(支部委員会等での実施)

第8条 本講座は、規程第2条第1項第2号に定める支部委員会（以下「支部委員会」という。）又は運営委員会が適正な講座を実施可能と認める組織及びキャリアコンサルタント（以下「支部委員会等」という。）で実施することができる。

- 2 支部委員会等で実施する講座の運用等については第2条から第7条を準用する。
- 3 支部委員会等は、講座実施45日前までに運営委員会へ事業計画案を提出し、承認を受けなければならない。
- 4 支部委員会等は、講座実施後1ヶ月以内に運営委員会へ終了報告書を提出するとともに、キャリア・サポーター審査・認定料（1名につき11,000円）を納入しなければならない。
- 5 運営委員会は、認定審査の結果、キャリア・サポーター認定が否決された者について、審査・認定料の返還は行わないものとする。

(個別講座の実施)

第9条 第5条の規定に関わらず、本財団及び支部委員会等は、本講座またはキャリア教育の普及促進等を目的とする研修等の実施にあたり、運営委員会の承認を受けた上で本講座のプログラムの一部を1日または2日の個別講座（以下、「個別講座」という。）として実施することができる。

- 2 支部委員会等は、研修等実施45日前までに運営委員会へ研修等の実施案を提出し、承認を受けるものとする。
- 3 支部委員会等は、研修等実施1週間前までに、別に定める個別講座のプログラム料を納入しなければならない。なお、一度納入されたプログラム料の返還は原則として行わない。
- 4 前項に関わらず、第2項で提出された実施案が本財団の行うキャリア・サポート事業に特

に有益であると運営委員会が認めた場合は、プログラム料の納入なしに個別講座を行うことができる。

- 5 個別講座の講師は本財団が認定した、キャリア・サポーター養成トレーナーが担当するものとする。
- 6 個別講座の講師謝金は、原則として運営委員会が別に定めるキャリア・サポーター養成講座の講師謝金と同等とする。
- 7 支部委員会等は、研修等実施後2週間以内に運営委員会へ終了報告書を提出するものとする。
- 8 本条に定めるもののほか、個別講座の実施に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(キャリア・サポーターによる地域別勉強会への支援)

- 第10条 キャリア・サポーターが地域別に開催する勉強会（以下、「地域勉強会」という。）を主催する団体またはキャリア・サポーター（以下、「地域勉強会主催者」という。）は、運営委員会の承認を受けた上で、本財団から開催費補助等の支援を受けることができる。
- 2 支援を受けることのできる地域勉強会は、次のものとする。
 - (1) プログラムが、キャリア・サポーター等の啓発・能力向上に資するものであること。
 - (2) 講師を除く参加者総数が5名以上であること。
 - (3) 専ら同一法人、同一グループからの参加者を対象として行われるものでないこと。
 - 3 本財団が行うことのできる支援は次のものとする。
 - (1) 開催費（会場借料、講師謝金、講師旅費、印刷製本費、通信費）の総額を上限とする別に定める開催費補助。
 - (2) 本財団による後援名義の使用許可。
 - (3) 地域勉強会開催にあたっての助言・提案。
 - 4 支援を希望する地域勉強会主催者は、実施3週間前までに運営委員会へ企画案を提出し、承認を受けるものとする。また、実施後2週間以内に、報告書（収支報告を含む）などを提出するものとする。
 - 5 本財団は、地域勉強会の実施内容を広報活動に使用することができる。
 - 6 本条に定めるもののほか、地域勉強会への支援実施に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(補則)

- 第11条 この要項に規定されていない事項については、中央委員会において審議の上、これを定めるものとする。

附則

- 1 この要項は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 第7条第1項の規定にかかわらず、次の者はキャリア・サポーター養成講座を修了した者として認め、キャリア・サポーターの認定および登録を行うものとする。

- (1) 平成16年12月15・16・17日に実施した「CSM講座実証講習会」の全課程を受講した者
 - (2) 「キャリア・サポーター養成講座 講師養成研修及び認定等に関する実施要項」においてキャリア・サポーター養成トレーナー（旧・CSMトレーナー）の認定・登録を受けた者
- 3 この実施要項は、平成26年4月1日から改正施行する。
この実施要項は、平成26年5月12日から改正施行する。
この実施要項は、平成28年2月3日から改正施行する。
この実施要項は、平成28年5月13日から改正施行する。
この実施要項は、平成28年12月16日から改正施行する。

職キ財発第15号
令和5年6月15日

理事長・学校長殿

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
理事長 福田益和

公印省略

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

～学生のキャリアを効果的に支援する～

令和5年度 キャリア・サポーター養成講座 開催のご案内

- 職業実践専門認定要件(企業等と連携して、教育に対し、実務に関する研修を組織的に実施)に対応！
- 教員の教育力向上に寄与！
- 都道府県支部や学校単位で講座を開催できます！

文部科学省「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」においても、専修学校における質保証・向上がますます求められています。また、学生には将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。学生のキャリア支援を充実させるため、今一度、教職員のキャリア・サポートマインドの養成が重要です。

教職員の方々が学びを止めず、「キャリア」について研鑽していくことは教育力向上にもつながります。本養成講座を通してその有効性をぜひ感じてください！

また、8名以上がまとまって受講される場合、各校・地域で実施することをご検討いただけすると、効果的に実施することができます。学校・法人単位で行うことで、組織内の教職員間の良好な関係構築にも寄与できる講座となっています。

キャリア・サポートとは学生・生徒が自分自身のキャリア(仕事に関わる人生)を
主体的に設計・選択・決定できるように支援すること

本講座は、キャリア・サポートを推進するために、教職員が持つべき態度や姿勢・考え方を養成する独自のプログラムで行われる研修です。開講20年目・全国で約1,500名のサポーターが活躍しています。

[お問合せ先]
一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団<略称:TOE財団>
(Association for Technical and Career Education)
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館
TEL:03(3230)4814 FAX:03(3230)2688

目的

学生・生徒の職業観の醸成、職業人生の考え方などを側面支援し、学生・生徒自身が自立的に取り組み、決定していくために、教職員に必要とされるマインド(態度や姿勢・考え方)や能力を養成することを目的とします。

特徴

アクティブ・ラーニングの応用により、少人数のグループワークで、「主体的・対話的で深い学び」から多くの気づきを得ることを特徴としています。様々な学校の教職員の方とともにグループワークをすることで、学生に対する心構えやコミュニケーションの方法を学び、講座修了後に実践できる「胸に落ちる研修」・「実践できる研修」です。

資格認定

3日間の全プログラムに参加して、条件を満たせば「キャリア・ソポーター」として認定されます。

全体プログラム（予定）

キャリア・ソポーター養成講座では、3日間の研修でキャリア・ソポーターとしての心構え、および手法を身につけます。知識として身につけるだけではなく、キャリア・サポートを実践できるためのプログラムです。

1日目

学生の現状を受け止め「キャリア」について理解します。

1 講座オリエンテーション

2 若者を受け止めよう

- (1) デモンストレーション シェアリング
- (2) 学生の現状点検 グループワーク

3 仕事、キャリア、キャリア開発

- (1) 私の履歴書 シート作成 シェアリング
- (2) 仕事の根っこ シート作成 シェアリング
- (3) なぜ働くのか シート作成 シェアリング



2日目

「自己理解」を通して、個性に合った支援のやり方を学びます。

1 キャリア・サポートのためのコミュニケーションスキル

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 基本態度 | 実習 |
| (2) 学生とのコミュニケーション | ロールプレイング |



2 自己理解の促進

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1) 自分らしさの気づき | |
| (2) キャリア・アンカーの考察 | 自己チェック |
| (3) エゴグラムによる自己分析 | 自己チェック |
| (4) 検査フィードバックの留意点 | |
| (5) ライフ・キャリア | シート作成 シェアリング |

3日目

「仕事理解」で職業選択のやり方を選択し、学内の支援方策を考えます。

1 仕事理解とキャリア・ガイダンス

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 職業興味と職業選択 | 実習 シェアリング |
| (2) 職業興味検査(VPI)の考察 | |
| (3) 仕事理解とキャリア・ガイダンス | |



2 キャリア・サポートの姿

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) どうするキャリア・サポート | グループワーク |
| (2) 実践を誓って | 相互コメント |

3 全体を振り返って

※事情によりプログラムは時間変更することがあります。
※受講終了後のレポート提出が、修了要件となっています。

実施要項

【1. 日程】

第1日目 令和5年8月2日(水) 10:00～18:00

第2日目 " 3日(木) 9:00～17:00

第3日目 " 4日(金) "

※講座初日のみ開始・終了時刻が異なります。ご注意ください。

※グループワークを中心とした内容となります。また、修了要件にもかかわりますので、全日程を通じての参加をお願いします。部分参加、日程途中からの参加者変更はご遠慮ください。

【2. 場所】

主婦会館プラザエフ 8階 スイセン

住所：東京都千代田区六番町15

URL：<https://plaza-f.or.jp/>

【3. 定員】

原則として、24名までとさせていただきます。

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※申込が8名未満の場合、中止とさせていただく場合があります。

【4. 受講資格】

次の①または②いずれかの要件を満たす方。

①本財団が認める職業教育・キャリア教育機関の教職員で且つ当該機関の長が推薦する方（非常勤及び就任予定者を含む）

②上記以外の教育機関の教職員で学生・生徒のキャリア教育やキャリア支援に携わっている方。

【5. 受講料】

TCE 財団の都道府県支部会員校…1名62,000円

上記以外…1名96,000円

(共に教材費を含みます。)

送金口座等は、お申込み受付時にお知らせします。

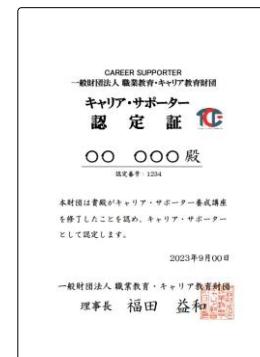
※移動に伴う交通費・宿泊費は含みません。各自でお手配願います。

※「TCE 財団の都道府県支部」は、本財団 HP の「名簿等」にてご確認ください。

【6. 認定要件】

3日間の全日程を履修後、1週間以内にレポートをご提出いただきます（課題内容等の詳細は講座のなかで説明いたします）。

レポート内容は、担当トレーナーによる確認を経た後、キャリア・サポート事業運営委員会が審査します。審査の結果、修了が認められると、「キャリア・サポート認定証」が授与され、認定・登録されます。



【7. 審査及び認定・登録料】

1名 11,000 円（受講料と共に徴収させていただきます）

【8. 申込期限】

令和5年7月21日(金)

※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※Google フォームのお申込み後、事務局よりお申し込み完了と事務連絡のメールをお送りします。

【9. 申込方法】

下記 URL または QR コードより、お申し込みください。

URL: <https://forms.gle/YDcYyS7orJXLqAPf8>



【認定講師プロフィール】



キャリア・サポート 養成トレーナー

上浦 環 氏

(梅花女子大学 看護保健学部 口腔保健学科 准教授)

<資格>

キャリアコンサルタント(国家資格)、産業カウンセラー、歯科衛生士

<TCE 財団講師>

中堅教職員研修会 キャリアデザインワークショップ・教育指導力向上

【お問合せ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館11階

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

総務課 藤井・佐久間

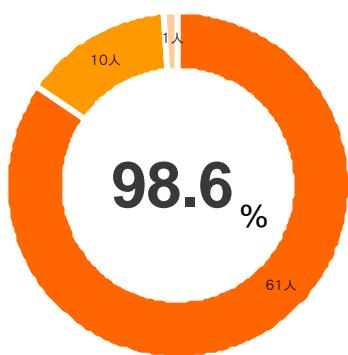
TEL:03(3230)4814 e-mail: fujii@sgec.or.jp/sakuma@sgec.or.jp

令和4年度 受講者からの声をご紹介



毎年、教職員どちらの方々にもたくさんご受講いただいているキャリア・サポート一養成講座。現在全国で約1,500名のキャリア・センターが活躍中です。令和4年度に新たに認定されたキャリア・センターへ、講座(4会場で開催)のアンケートを行いました。その一部をご紹介します。

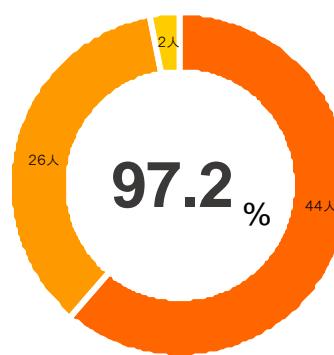
01 講座全体の評価について



講座全体の評価は、「大いに役立った」、「役立った」と回答した方は、98.6%！大変ご好評いただいております。

令和4年度 受講者(72名)アンケートより

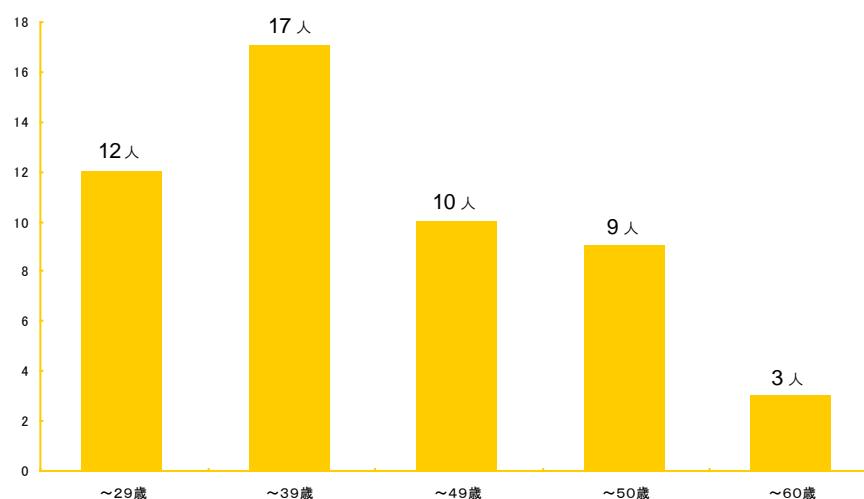
02 他の教職員にも講習を勧めたいか



他の教職員にも勧めたいと答えた人は、「大いに思う」、「思う」を合わせると97.2%！ぜひ多くの教職員の方のご参加をお待ちしております。

令和4年度 受講者(72名)アンケートより

03 受講者の年齢層



20代から60代まで、幅広い年齢層の方々に受講していただいています。グループワークなどを通して、様々な角度、考え方の人と意見交換できたことがとてもよかったですとの声も聴かれています。

令和4年度 受講者(51名)アンケートより

04 受講者からの感想

養成講座に参加して、キャリア・サポートの重要性について、多くの学びを得ることができました。特に、グループワークが中心だったので、メンバーからの具体的なアドバイスや事例の話を、分野を超えて共有することができました。



学校に戻ってどのように教職員・学生に返していくのかを考えながら受けっていましたが、全てが持ち帰って実践していくたいと思える内容でした。



他の参加者の方と問題や課題を共有でき、また、それについて話し合うことで皆様のキャリアを知ることができました。また、自分自身を見つめ直すことで、様々な発見や気づきがあり、有意義な時間を過ごすことができました。



どの項目においても、すぐに実践したくなるような内容でした。グループワークに苦手意識持っていたのですが、いざ始まるとな、自然と率先して活動してしまうほど、参加しやすかったです。



キャリアコンサルタントの資格に挑戦しようか迷っているときに、この研修を案内していただきましたが、参加してよかったです。



自身の「できていないところ」だけではなく、「良いところ」も知ることができる貴重な機会でした。「できていないところ」、「学んでいかなければならぬこと」を常に忘れず、これからも学生の幸せや成長をサポートしていくよう精進していきたいです。



キャリアコンサルタントの資格を取得後、改めて3日間キャリア教育に関する講習を受講できて再確認できたことや新たな気づきもあり、このような機会をいただいたことに感謝したいです。



教員ではないが、とても学びが沢山あった3日間でした。聞くと言うこと、価値観を押しつけない事を意識し継続していきたいと思います。



いつも教員としての立場で物事を見て判断しがちだったと感じました。立場を変えて考えると見方も変わる。見方が変わると探し方も変わることの意味をグループワークを通して感じました。また自分自身のキャリアについても見つめなおす機会になりました。



～受講者アンケートからの抜粋～ ※事務局により一部編集

名刺・広報などに活用できる認定ロゴマーク

受講後、レポートを提出し、キャリア・ソーターとして認定されると、「認定ロゴマーク」をご利用いただけます。ぜひ、学校の広報や名刺等にご活用ください。



都道府県支部や学校単位でも講座を開催できます

学校法人や都道府県協会等の主催による、キャリア・サポーター養成講座も実施することができます。学校・法人単位で行うことで、組織内の教職員間の良好な関係構築にも寄与できる講座となっていますので、ぜひご検討ください。

【学校主催の講座の流れ】



1. 講座を立案し、財団事務局へ事業計画案を提出

受講料・講師謝金等の設定を含む事業計画案を、講座実施一ヶ月半前までに財団事務所へご提出していただきます。

※「受講料」は、主催者団体で設定できます。なお、財団事務局へ支払う審査及び認定・登録料は11,000円です。

※講師謝金は原則として税込210,000円です。

2. 受講者を募集し、受講料を徴収

受講者の募集と、受講料を徴収してください。なお1講座あたりの受講者数は、原則として8名以上24名までとします。

3. 講座を運営、講師謝金の支払い

養成講座カリキュラムに基づき、21時間（1日7時間×3日間）実施してください。キャリア・サポーターとして認定されるためには、認定トレーナーによる講座21時間の全課程受講が必修です。連続する3日間、または1日目の開講から3週間以内に全課程を終了する日程で実施していただく必要があります。備品（文房具等）及び副教材は、都道府県協会・学校法人等で準備してください。

主な副教材：「キャリア・アンカー I セルフ・アセスメント」（1冊838円×人数分）
「VPI 職業興味検査」問題・回答用紙（20名分セット11,000円程度）

4. 受講者レポートの提出

全課程履修後、受講者「課題レポート」「アンケート」を取りまとめ、財団事務局へ提出してください。「課題レポート」「アンケート」の内容、取りまとめ方法は、財団事務局から連絡します。

5. 審査及び認定・登録料の支払いと認定書の送付

キャリア・サポーター審査及び認定・登録料（1名につき11,000円）を本財団にお支払いいただきます。審査を経て本財団がキャリア・サポーターを認定した方には、本財団から主催団体に認定証を一括してお届けします。

6. 計画策定をお手伝いします

講座の開催について何かございましたら、下記までお気軽にご相談ください。

〈お問合せ先〉

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館11階

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

総務課 藤井・佐久間

TEL:03(3230)4814 e-mail:fuji@sgec.or.jp/sakuma@sgec.or.jp

別紙9

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団「キャリア・ソポーター養成講座」令和5年度実施支部等一覧

令和6年3月31日時点の実績

県名	実施支部等 (正式団体名等)	団体等 URL	定員 (人)	開催日程 開催場所
沖縄	学校法人 KBC学園	https://kbcgroup.jp/	14	令和5年8月16日～18日 (9時～17時(3日間)、各7時間) 於:(学)KBC学院
岡山	(一社)岡山県専修学校各種学校振興会	http://www.senkaku.okayama.okayama.jp/	10	令和5年8月28日～30日 (9時～17時(3日間)、各7時間) 於:中国デザイン専門学校